

2019年4月1日

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

粉じん作業に係る特別教育開催のご案内

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは労働安全衛生法第59条、安全衛生規則第36条(特別教育を必要とする業務)、粉じん障害防止規則第22条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。

このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
5 月 11 日 (土)	午前8:00 ~13:00	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室

2. 募集人員 100名 (早急に、定員に達することが考えられますので、受講を希望される会員は、確実な員数を電話等で事前に、連絡下さい。)

3. 受講料 会員 6,200円 内訳 6,200円 (内消費税 459円)
テキスト代 無料

非会員 6,848円 内訳 6,200円 (内消費税 459円)
テキスト代 648円 (内消費税 48円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会に加入している会員です。

4. 申込方法 右面の申込様式により記入し、受講料を添えて申込み頂くか、現金書留で申込み下さい。また、振込みの場合は、講習日1週間前までに、下記の口座にお振込み下さい。現金書留、口座振込の場合は申込書と82円切手を貼った封筒(受講券、領収証等の送付用)を同封又は送付して下さい。(振込手数料は申込者負担をお願い致します。)

口座名 振込先	(社) 太田労働基準協会 会長 飯塚 慎一	群馬銀行 太田支店 普通 2143059
------------	--------------------------	-------------------------

5. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL 0276-46-5774・FAX 0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL 0276-74-5121・FAX 0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL 0276-62-4334・FAX 0276-62-3619

7. 申込書に受講料を添えて本人または代理人が持参してください。

・ 申込後は、受講料、テキスト代は返還しません。

8. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

実施管理者
確認欄

粉じん作業に係る特別教育申込書

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
	印	昭和 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL

*受講番号は記入しないでください。

担当者()TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場

所在地

代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、・県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長 殿
館林労働基準協会 会長 殿
大泉労働基準協会 会長 殿